

6月は環境月間

地球温暖化防止や快適な生活環境のために、家庭でもできる取り組みに、ひとつでも多くのご協力をお願いします。

問／環境推進課 ☎463-1504 資源リサイクル課 ☎456-1593

- ✓ ごみはルールに従って分別し、生ごみはよく水切りしましょう。ごみ袋の口をしっかり結びネットをかぶせる、生ごみは袋の奥に入れ見えないようにするなど、ごみの飛散対策等に努めましょう。
- ✓ 油をふき取る、水切りネットを使用するなどして、廃食用油や調理くずを直接排水に流さないようにしましょう。
- ✓ 買い替え時はLED照明や省エネ型の家電製品などを検討しましょう。
- ✓ 自宅や事業所などに、太陽光発電システム、燃料電池、蓄電池システムなど、再生可能エネルギー設備の導入を検討しましょう。
- ✓ 犬のお散歩マナーを守りましょう。
- ✓ 食品ロス削減に努めましょう。食べ残しや食材の買いだめに気をつけましょう。



★6月5日は環境の日

★5月30日～6月30日は埼玉県春のプラごみゼロウィーク

創エネ・省エネ設備設置補助制度をご活用ください

●住宅用太陽光発電システム ●定置用リチウムイオン蓄電池 ●家庭用燃料電池 ●雨水貯留槽

※対象となる条件等、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、環境推進課までお問い合わせください。

みんなの迷惑です！路上喫煙・ポイ捨て

問／環境推進課 ☎463-1504 健康づくり課 ☎465-8611



「たばこの煙に困っている」「自宅近くにポイ捨てされてしまう」といったご相談が多く寄せられています。

朝霞駅および北朝霞駅・朝霞台駅周辺は「路上喫煙禁止地区」に指定されており、市内の道路等でも路上喫煙をしないことが努力義務となっています。健康増進法でも、多数の人が集まる施設での喫煙規制が設けられ、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、周囲に配慮する義務も定められています。

このマークが禁止地区の目印です

路上喫煙をしない、ごみは各自で持ち帰るよう、ご理解・ご協力をお願いします。

